

事務だより

こどもの がっこうで つかう おかねを もらえ
るか すまほで かくにん➡ **準備中**

令和6年度
就学援助のお知らせ

石垣市立崎枝小中学校 事務：仲島発行

『就学援助制度』とは…？

就学援助とは、「子どもの小学校・中学校への進学の際にお金がかかる…」 「学校の校外学習での出費が多くて困る…」 という保護者の不安や、「学校でたくさん学びたい！」 という子どもの気持ちに応えるために、子ども達が安心して学べる環境作りの1つとして行っている取り組みです。

「学校へ通わせるために必要なお金を準備することが難しい…」 という保護者のために、学用品費や給食費などを市町村が援助する制度のことを『就学援助制度』といいます。

就学援助 Q & A

Q1. 就学援助制度を利用した ことは誰が知っているの？

A1. 就学援助を利用していることは、校長先生、教頭先生、学級担任、事務職員といった制度を利用するために必要な人以外に知られないよう、情報管理を行っています。

他の保護者等に知られることはありません。

Q2. 就学援助でもらったお金は返さないといけないの？

A1. 返す必要はありません。

就学援助は貸し付けではないので、安心してご利用下さい。



Q3. 就学援助制度の申請は誰ができるの？

A1. 小中学校に通うお子さんがいる方は 誰でも申請できます。

Q4. 就学援助は必ずもらえるの？

A1. 市町村で審査を行い、認定された方のみもらえます。

審査の基準は市町村によって異なります。石垣市の基準は裏面に詳しく記載してありますので、ご確認をお願いいたします。



Q5. 就学援助は毎年申請が必要なの？

A1. 毎年申請が必要です。

制度の内容や認定基準が変わることや、ご家庭の状況が変わることがあるため、毎年申請する必要があります。



申請に必要なもの

★全員提出するもの

- ① 就学援助申請書・同意書(お渡しした用紙)
- ② 保護者名義の通帳・キャッシュカードのコピー
(口座名義、支店名、口座番号が確認できるもの)
- ③ 印鑑(認印可、シャチハタ不可)

提出物で分からないことがあれば、事務職員までご連絡ください

☆該当者は追加で提出するもの

- ④ 令和6年1月1日に住民票が石垣島にない方→令和6年度(令和5年度分)所得課税証明書(原本)〈学生を除く世帯全員分〉各1部
(令和6年6月1日以降に取得をお願いします。※マイナンバーの記載がないもの)
- ⑤ 保護者が障害者手帳を持っている・病気を患っている方→障害者手帳(写)、病気にかかる診断書(原本)等
- ⑥ その他特殊事情で申請を行う方→その特殊事情を証明するもの

両面印刷

就学援助石垣市の認定基準

以下の**すべて**に当てはまるかどうか

- ① 石垣市に住民票があるご家庭
- ② 公立の小・中学校へ通学している児童生徒の保護者
- ③ 他自治体の就学援助を受けていない

+

以下の**いずれか**に当てはまるかどうか

- ・ 家族全体の収入が少なく、生活が困窮していると認められるご家庭(①の表に当てはまるご家庭)
- ・ 生活保護を令和5年4月1日以降に停止又は廃止になった保護者
- ・ 障害者手帳を持っている・病気を患っている保護者
- ・ 東日本大震災など大きな災害の被害者で、生活が困窮していると認められる保護者
(↑この条件の方は、直接『石垣市教育委員会 学務課』までご連絡ください。)

令和6年度 就学援助申請期間

令和6年5月9日(木)から

令和6年6月7日(金)までに

学校に提出

① 生活が困窮していると認められるご家庭の収入状況(目安)

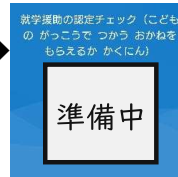
世帯人数	家族構成	およその世帯総収入額
2人	親1人・小学生1人の場合	175万
3人	親1人・小学生1人・中学生1人の場合	240万
3人	両親・小学生1人の場合	226万
4人	両親・小学生1人・中学生1人の場合	276万
5人	両親・小学生1人・中学生1人・園児1人の場合	297万

この条件に完全に当てはまらない場合でも就学援助がもらえることがあります。

とりあえず・・・と申請しても大丈夫ですよ♪

認定基準を満たしているか確認➔

スマホですぐできます



スマホの選択肢を選んでいくと、最後に認定基準の可能性が表示されます。試しにやってみてください♪

就学援助でもらえる費用

	新入学用品費 (1学年)	通学用品 (1年生以外)	学用品費	校外活動費 (宿泊あり)	校外活動費 (宿泊なし)	学校給食費 (給食センターへ)	医療費 (医療機関へ)
小学生 (1人分)	50,600円	2,250円	11,520円	3,650円	1,580円	実費	実費
中学校 (1人分)	57,400円	2,250円	22,510円	6,150円	2,290円	実費	実費

新入学用品費：ランドセルや制服代
 通学用品：靴や手提げ袋、帽子、防犯ブザー、傘など
 学用品費：ノート、筆記用具、練習帳、辞典類、上履きなど
 ●ここは石垣市では領収書無しで**定額支給**です。

校外学習費(宿泊あり)：宿泊学習の宿泊代など
 ※修学旅行は含まれません。
 校外学習費(宿泊なし)：社会科見学など
 学校給食費：直接給食センターへ支払われます
 医療費：決まったけがや病気の場合
 ●ここは**領収書の保管が必要**です。

●お問い合わせ先●
 各小中学校
 事務室